

[委員会からのお知らせ](#)

[第211回食品安全委員会議事概要](#)

平成19年10月18日(木) 14:00~14:50

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○農薬 4品目

1) シラフルオフエン

2) モリネート

3) ブタクロール

4) ベンフレセート

○動物用医薬品

5) 孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤

○遺伝子組換え食品等

6) 5'-リボヌクレオチドナトリウム

・厚生労働省から説明。

・1)~4)は農薬専門調査会において、5)は動物用医薬品専門調査会において、6)は遺伝子組換え食品等専門調査会において、審議することとなった。

<参考>

1) 殺虫剤で、かんしょ、大豆等に使用し、もも、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)~4) 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

5) 魚卵用消毒剤で、サケやニジマスなどのニシン目魚類の孵化時にミズカビ類の寄生繁殖の蔓延を抑制するために用いられます。

6) 食品分野において調味料(うま味成分)として用いられる食品添加物です。

(2) 農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1) 「シロマジン」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 殺虫剤で、トマト、なす、しゅんぎく等に使用し、ミニトマト、メロン、チンゲンサイ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。

(3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1) 「シロマジンを有効成分とする鶏の飼料添加剤(ラーバデックス1%)」に関する意見・情報の募集について

2) 「グリチルリチン酸モノアンモニウム」に関する意見・情報の募集について

3) 「グリチルリチン酸モノアンモニウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(マストリチン)」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 産卵鶏舎内のハエの幼虫の駆除に使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2)、3) 抗炎症剤で、牛の乳房炎の炎症の改善に使用します。

(4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬「クロマフェノジド」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「一日摂取許容量(ADI)を0.27mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2) 農薬「メキシフェノジド」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「一日摂取許容量(ADI)を0.098mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

<参考>

1) 殺虫剤で、水稻、はくさい、トマト等に使用し、大豆、さといも等への適用拡大申請及び魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2) 殺虫剤で、大豆、茶等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)